

滋賀県環境審議会自然環境部会議事録

日時：平成 21 年(2009 年)2 月 25 日(水)

午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場所：大津合同庁舎 7B 会議室

出席委員：

11 名中 9 名出席

出席：生駒委員、岩田委員、岡田委員、須藤委員、寺田委員、濱崎委員、深町委員、
増田委員、松井委員

欠席：檀上委員、岩田委員、松山委員

議題：

1. 県指定伊香立鳥獣保護区の区域の変更について
2. 国定公園事業の決定について（諮問）
3. その他

議事概要：

事務局：

定刻になりましたので、ただ今から滋賀県環境審議会自然環境部会を開催します。

皆様におかれましては、公私共々お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、開催に当たりまして、琵琶湖環境部自然環境保全課長の鮎川から御挨拶申し上げます。

課長：(あいさつ)

事務局：

議事に入ります前に、当自然環境部会の成立について確認させていただきます。当部会の成立には、滋賀県環境審議会条例第 6 条第 6 項において準用する第 5 条第 3 項の規定により、部会委員の過半数の出席が必要でございます。

本日は、委員 11 名中、現在 8 名の委員に出席いただいております。成立していることを報告させていただきます。

それでは、まず、本配布させていただきます資料の確認をさせていただきます。次第に資料一覧をつけておりますので、御確認をお願いいたします。

事務局：

本日の議題は 2 件でございます。

一番目の議題は、「県指定伊香立鳥獣保護区の区域の変更について」、二番目の議題は、「国定公園事業の決定について」でございます。

これらの議題について、御審議いただきたいと思っております。

それでは、以降の進行につきましては、松井部会長、よろしくお願いします。

議長：

それでは、お手元の議事次第にしたがいまして審議に入りたいと思います。

一つめの議題の「県指定伊香立鳥獣保護区の区域の変更について」ですが、当審議会に諮問され、部会の意見が求められています。まず最初に、事務局から説明を願い、審議に入りたいと思います。事務局、説明願います。

事務局： 説明

部会長：

ありがとうございました。ただ今の説明について、御意見・御質問はございますか。

委員：

被害が起こった場合は、有害駆除や個体数調整で従来どおり駆除できるわけですね。

事務局：

はい。大津市とも話をしております。特に、この地域での被害実態をみていると、サルによる被害が大きいです。サルはもともと狩猟鳥獣ではありませんので、鳥獣保護区の問題とは違いますが、被害が出ている場合は、大津市共々しっかりと対策に当たっていきたいと考えています。

委員：

公聴会で、3名条件付賛成の方がおられますね。これらのかたの主張は、今の話が含まれていますね。猟友会としては、この御意見を踏まえていただければ、と思います。

事務局：

はい。

委員：

現地調査票の中で、シカ、カモシカがゼロ件になっていますが、これは実態調査ですよ。ね。

事務局：

そうです。ただ、あくまでこの調査日では確認がされていない、ということです。我々としても、森林性鳥類の生息地として重要であると認識しておりましたので、どのような鳥がいるかということを中心にみていただきました。この点から、獣は確認されなかったものと考えています。

委員：

現地調査を行った者として説明をさせていただきます。これは、昼間の調査ですので、

獣と遭遇する機会は非常に少ないです。足跡はたくさんあるので、これをどのように評価するかという問題はありますが、個体に遭遇しなかったという意味でここには報告しています。

この現地調査票についてですが、ちょっとおかしなことが生じていますね。調査年月日が6月と8月という書き方があって、それでいて現地調査の個体数と摘要項目が示されている。これは分かる人を見ると、一体6月の調査なのか8月なのか困惑します。おそらく2枚出したものを書き換えられたんだと思いますが、現地調査票というからには、いつの調査の事例と示さない指摘が出ると思いますね。

事務局：

失礼しました。単純に両月のデータを併せてしまいました。いただいていたデータは、確かに2枚あります。資料の整理の仕方が不適切で失礼いたしました。

委員：

拡大面積と縮小面積の決め方はどのようにされましたか。もう少し詳しく決め方を。現地調査とか実際の鳥獣の生息状況などを含めて説明していただけますか。

事務局：

この部分を抜こう、この部分を拡大しようというのは、地元の皆様との話し合いの中で線引きをしました。保護区ですので、線引きができるような地域であって、狩猟者の方にお示ししなくてはなりませんので、可能となる線をどこに引けるかという現実的な問題ともすりあわせ、このような線引きになりました。

委員：

縮小部分は大体理解できるのですが、拡大の仕方はどのような根拠で行われたかを知りたいのですが。

事務局：

この辺りの植生図から、どこを森林性鳥類の生息地として保全するべき、との説明を地元の方に行いました。拡大部分は比較的自然植生度の高い地域が含まれていますので、その辺り一帯を含めました。また、拡大部分より南では、森林性鳥類の生息地として説明するのは難しいような植生図でした。このような考え方の下、この線引きを行いました。

委員：

主に、自然科学的な線引きは植生に注目して決められたということですか。ハチクマが出ていますね。この時期に出た、ということは繁殖している可能性が高いと思うので、営巣地を含めた拡大なのかな、と思っていたのですが。そういうわけではないのですか。

事務局：

猛禽類の営巣地がどこにあるかの確認はできておりません。

部会長：

資料の表は6月と8月になっていますが、裏には9月に確認となっていますね。

委員：

現地調査では、ハチクマの個体は確認できていません。ただ、9月に渡りの観察事例として個体の通過を備考に書き加えています。繁殖についての確度はありません。

委員：

このときには出ていませんが、3月とか4月辺りになるとオオタカとかが出るでしょうし、クマタカもいるところだと思いますね。この谷に巣があるかどうかまでは把握していませんが、昔、20年くらい前ですけど、見た気がします。このようなことも視野に入れて、拡大が妥当なんですか。

部会長：

現地調査票との書き方はまずいですが、現地調査の結果としておいても、6月と8月の分が整理されていて、資料の裏との関係が同じではないので、過去の記録が含まれているのかなど、データの範囲がどこまでかということがわからない。また、これはそもそも伊香立鳥獣保護区と書いてあるから、縮小部分を含んだものなのか、新しいところだけか、新しいところを含めた保護区部分なのかがよく分からないので、データとして弱い。保護区として指定したいのだから、このようなものがあるということが分かるように鳥獣種を全部まとめたほうがいいんじゃないですか。

委員：

表も裏も拡大部分と従来部分を対象としたものです。縮小部分は対象となっていません。

部会長：

逆に言うと、これを縮小することによって、縮小部分にしかないような生物が保護されないという問題が出てきます。ここまで言及すると難しい問題になりますね。

委員：

狩猟対象はヤマドリだけです。後は皆捕れない鳥です。

部会長：

データに関して、いろいろと見直していただく必要があると思いますが、この案を修正する必要があるという意見はありますか。問題がなければ、これでよろしいですか。案の修正が必要だ、という意見はないようですので、これで答申としたいと思います。

それでは、次の議題に入りたいと思います。次は、国定公園事業の決定について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 説明

部会長：

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明事項について、御質問御意見ございますでしょうか。

委員：

特に質問というわけではなく、教えていただきたいです。この事業に関しては問題がないのですが、人的な影響でササになっていったという遷移の中で、自然的な要因、例えば温暖化が進んでいて伊吹山の気温がどんどん上がって積雪量が激減していることと、植生の遷移はあまり関係ないのかな、ということがこの中であまり見えてこないです。今、多くの地域で、高山などでもコマクサをいっぱい植えて高山植生を守ることが再生事業で行われているのですが、私はそういうところに行きながら、疑問を持つことがたくさんあります。たとえばハイマツについてですが、2000m 級のところでサルがガリガリハイマツを食べてしまっている。このようなところでハイマツを植えてもしょうがないんじゃないかな、という気がします。自然の力に人間が頑張ってもダメなところはいくらかあると思うんですね。そうすると、ここにモニタリングという言葉があるのですが、このモニタリングをいかに上手に行っていくかによって、再生事業はお金があんまりかからなくてやっていけるんじゃないかな、と。非常に初歩的なところ気になったので、質問ではないのですが、意見を述べさせてもらいます。

事務局：

地球温暖化の影響については、把握できておりません。ただ、低木の伐採やササを刈り取ることによってお花畑を復元する手法については、1980年代に実際行われておりまして、確かに復元していますので、無意味なことではないと考えています。

委員：

無意味ではないと思うのですが、如何にうまくモニタリングしていくかが重要だと思います。あるとき、すごい積雪が少ない年があって、温度が高い年があれば全滅する可能性もありますよね。このような場合には、また復元するのかな？と。この辺りが疑問なんです。

事務局：

刈り取った後は、自然にお花畑の種が生えてくることが確認されています。これは地中に種が残っていたり、周りのお花畑から種が飛んでくることが考えられます。温暖化の影響はあるのかもしれませんが、モニタリングによって順応的に実施したいと考えています。

委員：

人的な要因のみがここに書かれているので、ちょっと気になっただけです。自然的な要因、例えば温暖化で植生が変化したというのが一切ないですよ。

事務局：

伊吹山すべてのお花畑が人為的に管理されて守られていたりしたかということそうではな

く、風の強いところや雪の多く積もるところなどについては、今も自然のお花畑の状態
維持されています。

部会長：

今の御意見の中にあつた獣害については、この地域では問題になっていませんか。

事務局：

おとしにイノシシに荒らされた場所が何カ所か確認されています。また、シカがお花
畑で草を食べているのが確認されています。

部会長：

そういった点については、当面は考えなくていいのですか。

事務局：

初めて確認されたのが2年前と聞いています。ただ、昨年はあまり被害がなく、これに
ついてはモニタリング調査で状況を把握したいと思っています。

委員：

私は伊吹山の協議会にも入っているのですが、主にシカはこの10年くらいで標高の高い
ところでもどんどん見るようになっていきます。今では、伊吹山の頂上でも姿を見るよう
になって、まあ、数は増えているだろうと思います。この協議会の中で、植生を回復する作
業をすると共に、動物の行動を見ていって、大台ヶ原みたいになってしまうと手が付けら
れないので、そこまでなってしまう前にシカを除去するとか、そのような手法を考えた上
で見ていった方がいいと意見をしています。

また、先ほどの人為と自然の話ですが、伊吹山に関しては、何が自然的でなにが人為な
のかについては、甚だ難しいとされていて、一番頂上まで人の影響がすごく大きい山なん
ですね。この伊吹山再生のコンセプト、私が勝手に思っているコンセプトですが、伊吹
山は無法地帯みたいになっているのですよね。伊吹山を利用してお金儲けをしたい人た
ちのやりたい放題になっているのですよね。看板もしっちゃかめっちゃかなのが立って
いて、「ツキノワグマをみたら110番」とか。山小屋の人たちは人気のある花をどこか
から持ってきて、ありもしないのに花壇にして見せてみるとか。もうやりたい放題。
山岳信仰が盛んな貴重なところなんです、全然関係のない仏像を建ててお賽銭を
儲けている人とかいるわけで、これを少し交通整理するきっかけになってくれれば
いいなあ、と思っています。鉦山が今も続いていて、面積的に少し拡大をしたい
という希望もあるようで、今現在保安林になっているところに拡大していきたく
いという話もあります。今は、鉦山の横であっても自然度がすごく高く、伊吹
山の周辺何カ所かでカメラを置いて調査をしたことがあるのですが、鉦山の横は
ずいぶんいろんな動物がいて、自然豊かなところなんです。このよ
うなところを皆で見て、考えて、本当に鉦山を広げていいのかな、とか。そ
ういったことにも、この構想が役に立ったり、協議会が口を挟めるようになったら
いいな、と思って参加しています。

部会長：

先ほど、スライドの中でチシマザサを刈り取って花畑になりました、というのがあり、イメージと書いてありましたが、イメージではなくて本当の話なのですね。イメージといったら、普通はないものを指すような気がします。

事務局：

これから実施する事業のイメージということです。

部会長：

1982年に刈り取って、その後花畑になったということですが、およそどのくらいたったら、昔のとおりかどうか知りませんが、花畑が復活するかという見込はできるのですか。

事務局：

場所によるばらつきはあると思いますが、早ければ3年。長くても10年ほどで復元するものと考えています。

部会長：

それで、復活してできるお花畑の内容については、埋土種子なんかですすぐ出てくものと、なかなか出てこないようなものなどいろいろあると思いますが、どの程度昭和40年代の状態に復帰できそうなのですか。種構成とかそういう観点から見て。ただお花畑になればいいという問題ではないですよ。そのような点についてどのくらい見込をたててやっているかについて、今の説明ではよく分からない点があるということなんです。

事務局：

一言でお花畑といっても、色々な群落の種類がありますが、過去に実際に作業で復元したお花畑は単純なものではなく、色々な群落のお花畑が復活したことが確認されています。ただ、このような作業によってどれだけの影響が出るのか想像できないところもありますので、最初は小規模に実施し、モニタリングしながら規模を大きくしていこうと思っています。江戸時代に記録されている種も、昭和に入って消滅していることも明らかにされていますので、取扱については慎重に実施したいと思っています。

委員：

それでは、再生されている種は、ほとんどもともと伊吹山にあった固有種に近いものですか。

事務局：

復元されたお花畑は、固有種を多く含んでいます。

委員：

よそから持ってきて、固有でなかったものは出ていますか。

事務局：

自然に生えてくるものですので、ほとんどはもともと伊吹山のものだと考えられます。

委員：

もし、チシマザサとかを放っておいたら、どうなるのかというイメージはできないのですか。

事務局：

多分、植生は遷移していきますので草本からササ、低木へ移行すると思います。また、最終的には通常はブナ林なのでしょうが、ここは石灰岩地質ですから、オオイタヤメイゲツ林になると思われます。

委員：

それが自然という風にはみれないんですか。

事務局：

それも自然と見ることはできるかもしれません。

委員：

そのあたりも協議会ですごく議論になった部分です。何が自然なんだ、みたいな。行き着くところは皆がイメージしている伊吹山にしよう、ということです。何が正しい、ではなく、どうあってほしい、というところに着目しましょうと。人の活動も自然の一環ということで。ただ、やりたい放題になっているので、一つのルールに則って、一つの目標に向かってやっていこうと。同じような、チシマザサだって自然じゃないの、という意見も出ています。そのまんまの木が生えて、樹木の山になっていくのが自然かもしれないですね。決められないですね。

委員：

チシマザサなどの植生帯ができてしまえばそこに住む動物も変わってきますよね。これを撤去して他のものに変えていくことが、正しいのかどうかは気になるところです。

委員：

正しい、というのは分かりません。何が正しいのか決めることはできません。

委員：

一番心配なのは、積雪量ですね。伊吹山は、昭和の最初くらいは11mくらい雪が降ってギネスにのったんですよね。どんな大きな山だったんだろうと思うくらい積雪量があったところなので、固有の高山植物があって当たり前という感じがするのですが、最近は積雪量がとても減ってますよね。積雪量が減っているのに加えて、一時的には高山植物も生き残って行くのかもしれないのですが、これからやっていく中で、やったけどダメだったというところも押さえておいてほしい。

事務局：

少し戻りますが、チシマザサも自然は自然なのですが、種の多様性を考えると、チシマザサは単純な構成になってしまいますので、今残されている伊吹山の固有種についても、この中では完全に消滅してしまいます。そういった観点からも、チシマザサ群落よりも、昭和 40 年代のお花畑を保全する目標を持ちたいと思います。

委員：

大体分かりました。

部会長：

昭和 40 年代くらいの植生図はあるのですか。再生事業は目標を持ってやるものですかね。

事務局：

スクリーンに出したいと思いますので、しばらくお待ち下さい。

委員：

この構想の中にいっぱい出てくるのですが、エコツーリズムのあるべき姿がなかなか見えないですね。自然を大事、確保したいということにあると、ドライブウェイを止めれば、すぐに飛躍的な発展をしようと思うのですが、今は、観光バスが数珠繋ぎであがって行って、普通のチューリップ畑を見るがごとくの関係のメンバーで歩いているんですよ。それで、「ああ、きれい。」「いっぱいあった」とかいう会話しか飛び交っていないんです。ですから、例えば上にセンターがあって、来た人にあるべき伊吹の姿を伝えられるとかですね、そういう拠点があって来た人を導きながら自然を回復させるほうに向けていく、というのが、私のイメージの中では理想としてあります。伊吹に限って言えば、商業主義のほうに前に出ていて、上の山小屋は先ほどおっしゃったとおりですよ。歩くところは水に削りならされてくぼみ落ちている。非常にもんもんとするところの多いところですね。ここをもっと現状に合うような、どうしたいか、というところをもっとよく詰めて持って行かないと、1,800 万投入したって、「あ、チューリップ畑ができたね」というのと変わらないような感じになるのではないかと。米原市が、南斜面から作業をやっていて、岐阜県から自由自在に操っている現状ですよ。このへん、何かないのか、あるんじゃないのか。伊吹山を心底議論しても、何か行き着けないな、と思っています。単なる感想なんですけど、いらする現状ですよ。

部会長：

参考資料の中には、自然再生協議会の構成と役割の中には、岐阜県の揖斐川町、関ヶ原町が入っていて、全体構想の目標の実現に結びつけるための推進、と書いてありますけどね。

事務局：

協議会には、岐阜県と先ほどの 2 つの町も入っておりまして、伊吹山の岐阜県側は岐阜

県立自然公園に指定されています。実際、この構想の実現のために連携してやっていこう、ということで協議をしております、今後取組を進めていこうと考えています。

部会長：

どこまで本気でやるかですね。エコツーリズムが大事だから今の観光バスを制限するか、そういう話になったら体制がなかなか進まない可能性はありますよね。上高地みたいに、マイカー乗り入れ禁止みたいなやり方が普通になってしまえばいいのですが。公共機関で限られた数だけ行かせるとかに徹底できればいいとは思いますが、そこまではなっていないですよ。

事務局：

平成3年が観光客のピークで、当時は約70万人近くが伊吹山にドライブウェイを使って伊吹山に来ていましたが、今はその半分くらいです。ですので、利用者自体は減少傾向にあるといえるかと思います。

部会長：

そうすると、地元に住んでいる人は経済効果とかを考えて、エコツーリズムがいいとかいうんですよ。

委員：

地元の人は観光客が来てくれた方がいいと思うのでしょうか。そうじゃなくて山自体の神聖さを保ちたいと思われているのか、そのあたりもわからないんですよ。

委員：

やっぱりもっと広い視野で伊吹山というものを見て、どうあるべきかというのをビジョンをつくって、地元で投げかけるみたいなものもあっていいのかな、と協議会に参加してきて思ったのですが、やっぱり地元の方は目の前のことで精一杯だったり、構想のp28に受益者負担制度の導入なんてのがありますが、これにものすごい反発があったりするんですよ。ここには、結局書いてないのですが、受益者としてドライブウェイ、スキー場、鉱山は伊吹山から大きな益を受けている最も大きな団体ですので、これらが例えば山を守るとか、自然を再生するといったときに、もっと金銭的な面で協力していく姿があってもいいと思うのですが、伊吹山に来た人に一部を出してもらって、という話をしたら、そんなことをしたら来る人が減るじゃないか、とかいう議論になります。こうではなくて、大きな世の中の流れは、乗鞍みたいに大渋滞で何時間もエンジンかけっぱなしの車が数珠繋ぎになっている状態を防ぐ規制みたいなものをかけて行かなくてはならなくなっているので、どこか上の方で決まってくれたほうがいいな、という感じもしますね。

部会長：

ここで、これでは生ぬるすぎるからもっと厳しく、という意見が出ると、変わるのかもれませんけれども。

委員：

今の話で、鉾山が石灰石をとって、それでかなり利益を上げてますよね。何十年かけて。個々に関心を持ってもらって、個々から寄付金を集めるというやり方もありますけれども、大企業から県のほうに、あるいは国のほうに自然を守るために協力してもらおうような寄付というか基金に協力してもらおう、というような方法をとっていかないと、こういう財政危機の時には難しいのではないかと思うのですが。まあ、大企業もなかなかこの頃難しくなっていて、つぶれているところもたくさんありますが、こういう方向性というものを、歴史的なうねりとして今後考えていかないと、公共のところだけでは難しいのではないか、と思いますけどね。

部会長：

重要なところですよ。山の一番大事なところだけ、あちこちからちょっとお金をだしてちょこちょこ守ろうとしたって、山全体を守らないと意味がないのではないですか。伊吹山全体が大事だということを、もっと知ってもらって、教育ですとかそういうことをやって、企業のほうから自主的に寄付するような形に持って行けると理想的なのですよ。しかし、こっちがそのような働きかけをしないと動かないので、そういった方向になんとかして持って行けるようにこの再生事業の中で考えていくのはいいことですよ。

事務局：

伊吹山を守る会というのがありまして、これは米原市が事務局ですが、ここでは鉾山であるとドライブウェイも入ってしまっていて、負担金を出していただいていると聞いています。

部会長：

負担金なんですか。

事務局：

会の活動資金に充てられています。

部会長：

負担金程度ではなくて、寄付金のように大きな金額を自主的に出してもらえるようにできるといいですよ。

委員：

この10年間ほどで15分の1になったと聞きました。数万円とかそんな程度らしいです。

委員：

採石場は、回復させて返すのですか。変形してしまっていますが。

事務局：

今回の自然再生事業は、山頂部を中心としたお花畑の維持復元が対策となっていて、

採石場では事業を行いません。

委員：

伊吹山は、今カタンとなっていますが、最終的には段のところから下をずばっとなくなるらしいです。

委員：

景観だけではなく、災害防止のために法面を整形するとかについても、最初から決められてますよね。

委員：

形に関してはどうしようもなく緑化することのこと。

委員：

緑化というのは種をまくくらいとかだと思いますよ。石だから、まず崩れないですからね。だから、最終的には緑にするだけなんですよね。採石場のあたりを。

委員：

役割分担をしっかりとって、たくさん項目が乗ってるんですけど、ここでは協議会でやっていることが、どのように集約されて、具体的な形で発信されるのか。情報の発信を見ても、HP を作るという感じで、何かをやって行くには、現地でセンターみたいなものを整備して、人がいて、というくらいまでやっていかないと、なかなか伝わっていかないものがあると思うのですが、そのあたりどうお考えですか。

部会長：

よくあるのは、博物館とか自然観察なんか、という箱物を作るというイメージですね。

委員：

箱物を作らなくてもいいと思うのですが、エコツアーとかに参画して回ってみると、公民館を借りてみるとか、現地に点在している施設がいろいろあるんですけど、センター的に理念とかが伝わる場所とか、人とかがなかなかないような気がします。

事務局：

これから拠点の建物を造るのは難しいので、エコツーリズムの確立のところに書いてあるのですが、地域には資料館だとか薬草の郷などの施設があるので、そういうところを活用しながら活動の拠点にしていきたいと思っています。

委員：

それらの人たちも、協議会に参加されているのですか。

事務局：

これらは市の施設ですので、市は県と協議会の共同事務局です。

部会長：

エコツーリズムの拠点と書いてありますが、山頂とのアクセスを考えると実用的になるのですか。

事務局：

山頂とは確かに距離はあります。

部会長：

岐阜県側にそういったものを造ってもらうとか。

委員：

3年間の事業ですよ。自然再生は非常に息の長い取組だと思うのですが、それ以降のモニタリングとかメンテナンスなどの取組については、協議会が引き続いてフォローしていくことになるのですか。

事務局：

明確には決まっておりませんが、協議会を存続するか、それに変わる組織を作りたいと思っています。それから、この事業は県と米原市が実施するのは3年間ですけれども、それ以降のメンテナンスは必要になりますので、できれば米原市などが中心となって行っていただきたいと思っています。

部会長：

これは、環境省がやっている自然再生事業とは関係ないのですか。

事務局：

環境省から交付金をいただいて、これから3年間事業を行います。

部会長：

では、3年の間に体制を整備しないと、モニタリングも何もありませんよね。

事務局：

お花畑の復元については、その手法はほぼ明らかにされていますが、それを持続的に保つ手法は明らかにされていないので、これからも継続して見ていく必要があります。

先ほどの植生図について、スクリーンをご覧ください。これは、参考資料2のp7のカラーです。薄い黄色のところは山地草原、お花畑です。上が1977年で下が2008年。1977年は昭和52年で、40年代ではないのですが、46年から数年に渡って調査された結果で、実際に調査された専門家によると40年代と変わりはないとのこと。また、紫色がイブ

キシモツケです。茶色がオオイタヤメイゲツです。オオイタヤメイゲツが広がっているのがわかります。また、上と下で山地草原の面積が約3割減少しております。

部会長：

で、上の状態に戻そうというわけですね。

事務局：

はい。こういう目標を持っています。

委員：

3年で1,800万ですか。それだけのお金を注いでいくということになって、構想ができていますが、見てみると、誰が何をするのが全然見えていなくて、その辺は大丈夫なのか。お金を出して、3年後に何らかのことが計画通り終わった。けど、何が残ったのか、何ができたのかというなので、見せてもらった資料を見ると、もやっとしすぎていませんか。

部会長：

なぜ1,800万になったのか、これは積み上げで出ている額ですか。つじつまは合っているかもしれないけど、こういうのは大体そうはいかないですよ。逆に言ったら、密に再生をやっていったら、年600万ぼっちでできるのかな、という気がするんですよ。

委員：

これ、ボランティアにどういう風に協力してもらおうとしているのか、造園業とか林業とかの業者にどれくらいお金が支払われて実行計画がなされていくのか、がこの絵ではわからないですね。実際にはできているんでしょうけど。

会長：

分かる範囲で御説明願いますか。

事務局：

1,800万円のうち1,500万円程度を県で実施する予定をしています。主な内容としては山地周辺への案内板の設置、進入防止柵の設置、木道という施設の整備を中心に約1,500万円を予定しています。

部会長：

そのような中身まで、詳しく説明してもらったら、まだいろいろと話をすることが出てくるんでしょうね。

事務局：

具体的な計画につきましては、参考資料2のp14です。凡例にあるように、総合案内板などの設置、図4の2のところに進入防止柵の設置、これは、踏み荒らされていて外来

植物が繁茂しているところです。エリア C は山頂の東側ですが、ここは非常に道が荒れているので、荒れたところを避けてお花畑を踏み荒らしてしまうといった状況になっています。ですので、荒れたところで木道の整備をしようと考えています。それ以外に、現在たくさんの案内看板が設置されていまして、非常に古いものもありますので、これらの撤去などを考えています。それ以外に楕円でうすく色がついているところは、植生整備対策としてササであったりとか低木の伐採をします。これについては米原市が中心になりますが、地元やボランティア団体に協力を得ながら実施する予定です。

部会長：

協力をいただくというのは補助金を出したりするのですか？それともボランティアですか。ボランティアというのなら、我々が聞くと、なんとなく逆なんじゃないの？と思うのですよね。

委員：

案内板とかはお金がつきやすいのですが、限られたお金の中でこの部分が最優先になっているのは。自然再生事業として案内板の設置が最優先になっている妥当性は？こういうものにしかお金がつかないのですか？県として、これが大事だと思っているのですか？

事務局：

案内板につきましては、たとえば p 14 にありますが、ドライブウェイのガードレールの外を人が歩いて、踏み荒らしが進んでいます。これらを注意する看板はほとんどありません。ここは、イヌワシの観察者が多く来るのですが、この方達に草本が踏み荒らされ、踏み跡から外来種が入り込んでいます。このことを注意するための案内板を設置するのは大事だと考えています。それ以外にも、山頂部には 3 つの遊歩道があります。真ん中に中央遊歩道。左巻きに東遊歩道。右側に西遊歩道。歩道自体はそれほど広いものではないので、両側通行で歩かれると、はみ出た部分でお花畑が踏み荒らされるということになってしまいますので、このことを注意する看板とか、一方通行の道標を建てるなどを計画しています。予算が付きやすいからこのような計画にしているというわけではありません。

部会長：

ずいぶんたくさんの古い看板を撤去すると書いてありますが、これは古くて看板の用をなしていないということですか。

事務局：

腐ってしまって、ほとんど見えない看板がたくさんあります。

部会長：

確かに看板も必要といえれば必要でしょうね。

委員：

再生事業とのイメージが少し・・・。あって当たり前のものしかないですよ、と。

部会長：

氷ノ山などでも、環境省が再生事業をやっています。前はその委員会に入っていました。地元の人たちが行う昔ながらの野焼きや草刈りなどへの補助などが結構あったような気がして、あまり違和感がなかったのですが。要するに、再生のもとになる樹木にはお金を出せなかったり、笹林になっているところを復活させるという肝心なところを、主にNPOなどにタダでやってもらう、というのがいただけないな、という気もするのですが、トータルで考えたらうまくやっているんですね。

事務局：

伊吹山を守る会というのがありますが、この会では、過去から植生の遷移対策を行われています。

部会長：

そこをさらに支援する、という発想はなかったのですか。そこの活動を更に支援するために、人件費とかにお金を使う、という考えはなかったのですか。

委員：

協議会については、3年間たった後はどのようになるのですか。3年間で組織ができて、全体構想ができて、ハードの整備ができて、それは3年から後に続いていくためのものだと意味があると思うのですが、単に3年間意見を聴いておしまい、というのではちょっと。

事務局：

できれば、この協議会については存続させたいと思っています。このままの形で存続するかどうか分かりませんが、何らかの形で存続させたいと思っています。現在、伊吹山を守る会で、対策は実施されてきておりますが、伊吹山を守る会だけではなく、今の協議会の組織に近いようなものを存続するように働きかけて行きたいと思えます。

部会長：

少なくとも、2年目3年目の予算を運用するとき、会費なりなんなりをとって、後に続けられるようなことを決めていかないと、後には続かないでしょうね。国の事業は何年という期限が決まっているのが多くて、そのときにお金を使って、というのが多くて、我々税金を払っているものとしては本当にそれでいいのか、という気もするのですよね。しかし、何もしなければ仕方ないので、これをとっかかりにするには何も異議はないのですが、やっぱり将来のことを見越したことを盛り込んでほしいと、そういう気はしますね。

委員：

成功する例というのは、地元でどれだけの人材を得られるか、だと思えますね。若い人をどうやって育てていくか、伊吹山が好きで好きでという若い人を育成しないと、絶対成功しないと思えますね。南斜面で米原市がどれだけ頑張っても、裏側からどんどん入ってくるのが現実ですから。

部会長：

やっぱり岐阜県側との交渉というのをもう少しして欲しいです。岐阜県側の町も協議会に入っていますので、これをもうちょっとやっていってもらわないといけません。

委員：

人材の育成に力を注いでほしいと思いますね。

事務局：

先ほど県が実施する事業は施設整備が中心と申しましたが、金額的には小さいのですが、活動団体への講習会の開催なども行う予定です。

部会長：

ぜひそういうのはやっていただきたいですね。

委員：

国からの財政的な援助はないのですか。

事務局：

国からは4.5/10の交付金をいただきます。

委員：

p16のところに、山地草原の低木林化というところがあって、7合目からをコクサギを繁茂させていく、という目標なのですか。

事務局：

現在、低木林化してしまっている、ということです。

部会長：

いろいろ問題はあるようですが、できれば今日出された自然再生事業の案を認めて、答申をしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。いろいろ意見はありますが、これらの意見を参考に付けてもらって答申をいただくということによろしいでしょうか。では、そういうことで答申としたいと思います。

部会長：

それでは、予定していた2つの議題についてはこれで終了して、他に予定した以外のことがありましたら事務局からお願いします。

事務局： カワウ総合対策事業の概要について報告

委員：

確認したいのですが、ここにのっているは竹生島の対策だけですね。伊崎半島については、この予算とは別に水産課のほうで実施されるということですか。

事務局：

そうです。個体数調整の目標である30,000羽は自然環境保全課と水産課併せての目標ですが、今回御報告させていただいた事業は、自然環境保全課のみの事業です。

委員：

今までよりも予算がかなり削られているがこれでいけるのかな、と心配になりました。確認ですが、伊崎半島は、これとは別の事業で実施する、ということですね。

事務局：

今回報告させていただいた予算額は、自然環境保全課の予算額のみです。

委員：

伊崎のほうにも、カワウは増えています。県のほうに伊崎の駆除もお願いしていたので、こういう形で実施していただくのはありがたいと思っています。目標に向かってよろしくお願いします。

委員：

景観的にも、立ち枯れの白いのは早めに伐採されないのですか。みっともないじゃないですか、汚い立ち枯れは。この間行ってききましたが、神秘的で怖い島、というイメージになってきてて。全体を考えて実施するのならば、竹生島全体を見ていただいた対策を行っていただきたいですね。

部会長：

第二段階でしょう。竹生島は十何年か前に生き物調査でいったときに、マツがとても枯れていて、これどうするのかな、と思ったことがあります。今はもっと酷いでしょう。竹生島の景観についてもまた考えるんですよね。

事務局：

はい。現在植生復元に向けた研究をテーマとして持っていて、今年度も植栽事業、研究段階ですが、これを行っています。これは国のほうからお金をいただきまして、3年間で実施しているものです。

部会長：

しかし、まずは駆除が先に立たないとね。

事務局：

全域での植生復元は、個体数をコロニーにおける生息数が被害の生じない程度に安定さ

せた以降、と位置づけております。

委員：

カワウがいる状態で植栽を行うと何が起こるかという、植栽した木を巣材として使うだけなんですよね。

委員：

植栽よりも、まず汚い木を切ってほしいな、と。

委員：

とにかく追い出さないと何をやっても、裏目に出るという感じですね。追い出せるかどうかも問題ですが、ある程度減らさないと、あれじゃあ何をやってもカワウの思うつぼ、みたいな。

部会長：

この 30,000 羽という目標の数値は 21 年度の数値ですね。このような目標の下で捕獲を進めていくと、4,000 羽まで落とせるという長期計画が立っているのですね。予算額からの捕獲目標数なのか、目標羽数へのシミュレーション結果なのかということですが。

事務局：

はい。数理上のモデルですが、シミュレーションに基づいています。この数年のうちに 4,000 羽まで落とすためには、初年度に 30,000 羽、以降は生息数の 70%を捕獲していくことが必要というシミュレーションが出ましたので、それに応じたものです。

部会長：

次世代を増やさないためには、巣を壊すとかいう方法もあると思いますが、個体数を減らすためには捕獲が最良とのことですか。

事務局：

もちろん、駆除を進めると共に、50%の繁殖抑制を行うことも含めてのシミュレーションです。

委員：

去年銃での捕獲は休みましたね。そのときの理由は、銃器で捕獲しても変わらないというものでした。しかし、私は捕獲しているから変わらないのではないですか、と意見をしました。しかし、そういうことで決まったとのことでしたが、結局倍に増えたわけですね。一年間休んだだけで。

事務局：

諸処の理由がありまして、平成 20 年度は銃による駆除が行われませんでした。このような理由のほか台風が上陸しなかったことなどにより、攪乱がほとんどなかったことに加え、

今年度のアユ資源が豊富であったことなどにより、繁殖が非常に活発に行われたという状況の中、これだけの個体数がカウントされたのかな、と思っています。会長がおっしゃられたように、今まで個体数の低減に結びつかないではないかという批判を多く受けておりまして、銃器駆除は本当に意味があるのかといわれておりましたが、結果的にですが、銃器駆除を行うことによって少なくとも繁殖成功率を抑えて、個体群を爆発的に増加させない、維持させるという効果はあったのだな、ということがわかりました。

委員：

捕獲によって減る部分もあるけれども、銃器の音による追い払い効果もあって、よそから飛来してくる数が、あそこは安全地帯となればよそからどんどん、知多半島からもこっちへ来ているみたいですし、かなり長距離飛んでくるから、あそこで増えるよりもよそから来るヤツも増えてくるのではないかと思います。やっぱり単年度のきめ細かい丁寧な計画を立ててもらわないと、計算したからといっても全体の合計数はかわらないから、どれだけ減ったのかもつかみきれなかったのかもしれないと思いますが、市との連携によって捕獲の数もチェックしておられると思いますが、お金を使ってやる事業ですので、細かいチェックをしてもらわないと全体数がかめないし、計画も具体的なものが浮かんでこないのではないかと思います。

委員：

カワウを増やして射殺してゲームを楽しむという話とは逆の発想なわけですから、今75,000羽に増えました。だから30,000羽とります、と。去年までは35,000を30,000とりますというのとは違う話で、かえって罪作りなことをしてしまっていると思います。この問題は、延々と続いているもので、毎年お願いしていることは、子供をたんまり作ってから射殺しても、それは人間のエゴだと思うのですね。この1~3月の、コロニーに集まってくる個体を、例えばオスメス2羽とれば、その後繁殖して5羽7羽に増える家族分が全滅するわけですから、殺すのを減らして効果をあげるということからすれば、今の時期に何をされていますか、と。コロニーに集まってくるこの時期になにをされていますか、というのを繰り返し聞いています。これを実行可能な対策として、これこれをやっています、教訓を得ています、というのをちゃんとPDCAを回してもらわないと。この時期が一番効果があるのですから、4月に予算がついて、実行が可能になるのは7月や8月になります。ここでふくれあがった個体をめったやたらに撃ちますというのでは。

部会長：

生物というのは予算の関係で、そのような困った問題になるのですよね。長期的に予算をうまく流用するようなことを考えてもらわないといけません。他の鳥が棲めるように、カワウには犠牲になってもらう、そういうところは、やっぱり少し強く主張してもらって、効率的にやらないとお金ももったいないですしね。

事務局：

今いただいたお話についてですが、我々としてもいったん営業してしまうと執着の強いカワウに対しては、追い払いなどの対策の効果が減少してしまうことについて重々承知し

ているつもりです。詳しくは、明日のカワウ協議会で報告させていただきたいと思いますが、今年度もこの3月くらいから事業は進みます。来年度も4月以降も対策切れ目なく、4月5月あたりを中心に対策を進めていくという計画を持っています。このことについて、水産課、長浜市とも打合せを続けておりまして、スケジュール管理なども、今までよくいただいております宿題でしたので、これに対応できるよう準備を進めております。また、しっかりと御説明できるようにしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

部会長：

まだ御意見はあるのかもしれませんが、時間もおしておりますので、このくらいにしておきたいと思っております。他、何かありますか。

事務局： ビオトープネットワーク長期構想について報告

部会長：

どうもありがとうございました。

よろしければこれで本日の自然環境部会を終了したいと思います。

委員の皆様には、長時間にわたり熱心に御議論いただきありがとうございました。これをもちまして、司会を事務局にお返ししたいと思います。

以上